

平成27年9月定例会 総括審査会

渡部讓議員

委員	渡部 讓
所属会派 (質問日現在)	民主・県民連合
定例会	平成27年9月
審査会開催日	10月5日(月曜日)



渡部讓委員

民主・県民連合の渡部である。

今回の総括質問に当たり、自分の24年間を振り返りながら、あるときは昔話をしながら、あるときはひもときながら、そんな思いで特に印象に残った問題について質問する。

初めに、県民債についてである。

県民参加型の公募債、いわゆる県民債については、県は平成15年5月に第1回の発行を行って以来、東日本大震災直後の23年度に一時発行を中止したものを除くと、ことし5月までに回数にして12回、額にして総額430億円を発行し、県民にも広く定着してきたと思う。実は15年に初めて発行する際、購入希望者の公開抽せんを見て、非常に感心した。ランダムに選ぶのを初めて目にして非常に驚いたが、その販売方法も抽せん方式から先着順方式に、また、名称も「うつくしま県民債」から震災後は「ふくしま復興県民債」に変わりながら発行され続けてきた。

そこで県は、震災後、どのような考えのもとで県民債の発行に取り組んできたのか。

総務部長

県民債については、県民に県債を引き受けてもらい公共施設等の整備を行うことで、本県の財政に対する理解の促進と県政への積極的な参加が図られることから、有効な方策であると考えている。

特に東日本大震災以降は、名称を「ふくしま復興県民債」に変更し、学校施設の耐震化や道路整備事業など、復興・再生に向けたさまざまな事業の財源としており、引き続き県民の理解を得ながら貴重な財源として活用していく。

渡部讓委員

次に、県税収入の確保について聞く。

本県は核燃料税や森林環境税、さらには産業廃棄物税と、既に核燃料税は終わったがそういう意味ではいろいろな工夫をしながら今日まで税収の確保に当たってき

たと思う。県税収入は、震災の影響により一時大きく落ち込んだものの、その後、復興需要や企業収益の回復などにより増加に転じ、平成27年度福島県一般会計当初予算においては、前年比9%増の約2,160億円が計上されている。

歳入予算全体に占める県税の割合は、集中復興期間における国の復興財源を活用して復興予算を計上していることから、震災前と比較すると11.4%と小さくなっているが、貴重な自主財源であることに何ら変わりはない。本県の復興を進める上では国の予算の活用も大切ではあるが、復興・再生期間における長期の財源確保において、その根幹となる自主財源の確保が極めて重要であり、とりわけ県税については県の貴重な自主財源であることから、これまで以上に県税収入を確保することの重要性が増してくると思われる。

そこで県は、県税収入を確保するためどのように取り組んでいくのか。

総務部長

県税収入の確保については、公正で的確な課税を行うとともに自主納税の促進と適正な滞納整理に努めてきた。また、滞納の発生を未然に防止するため、市町村と連携した個人住民税の特別徴収の強化や、来年度からの自動車税のクレジット収納の導入に向け取り組んでいる。

本県の本格的な復興・再生のためには、中長期的な財源が必要となることから、今後とも県税収入の確保に最大限努力していく。

渡部譲委員

次に、行政組織について聞く。

行政組織は県民生活に直結すると言っても過言ではなく、また、予算、人事と相まって、政策遂行に重大な影響を与えるものであり、県民のニーズに応え、県民サービスのより一層の向上を図ることは無論のこと、県民にわかりやすい組織としていかなければならないと思う。

自立・変革型の行政組織として県民の視点に立ち、目的、成果、効率を重視することにより行政サービスの質と県民満足度を向上させることを目的として平成15年に導入されたフラットでフレキシブルなF・F型行政組織は、わかりにくいなどの声や、導入の趣旨、目的に沿った業務運営が十分になされていないといった指摘を受けた。それまでの取り組みにおける課題等の再整理と検証を行い、一層の進化と趣旨・目的に沿った運営を着実に推進していくため、平成20年度にその見直しが行われている。

一方、見直し後には、複合災害が発生し、復興・再生に向けた取り組みが最優先課題となるなど、本県行政を取り巻く環境は著しく変化している。

そこで、F・F型行政組織について、現状をどのように認識し、今後どのように対応していくのか。

総務部長

F・F型行政組織については、平成20年度において、その理念や基本的な枠組み

は継承しつつ、チェック機能の強化などの必要な見直しを行い、東日本大震災からの復興・再生に向けても、柔軟な職員の再配置などに取り組んでいる。

今後とも、フラットで柔軟な組織のメリットを生かした弾力的な組織運営等により、複雑多様化する行政課題に的確に対応していきたい。

渡部譲委員

次に、福島県職員倫理条例について聞く。

平成6～8年の3年間に、本県も旅費を中心とした食糧費、賃金等に29億6,400万円の不適正支出が発覚した。当時国も他県も、官官接待を含めていろいろと問題が発生している。特に9年12月9日には、我が福島県議会も定数58名の人数でありながら57名の特別委員会という異例な委員会であったが、公費支出問題調査特別委員会を設置して議論をしてきた経過にある。この反省を踏まえながら、本県もこの条例について議論したと思う。

改めて、福島県職員倫理条例及び福島県知事部局職員倫理規則については12年12月1日に施行されたが、これらの制定の目的は、国や地方自治体の一部において飲食やゴルフなど事業者による過度の接待が行われ、公務員による不祥事が相次いだ状況において、県職員の職務の公正さに対する疑惑や不信を招く行為の防止を図り、公務に対する県民の信頼を確保しようとすることにあった。

本県では現在、復興・再生に向けて県民、市町村を初め一丸となって対応しており、県職員にあっては膨大な業務に懸命に取り組んでいると認識している。こうした業務を着実かつ円滑に進めるためには、県民の理解と協力が不可欠であり、これまで以上に公務に対する県民の信頼を確保することが欠かせない。

そのためにはまず、全ての職員が職務に係る倫理の保持を自覚することが重要であり、公務に対する県民の信頼を確保し、職員の職務に係る倫理の保持を図るために制定された福島県職員倫理条例を基本として取り組んでいくことが必要である。

そこで改めて、県は、県民の信頼を確保するため、県職員倫理条例をどのように運用していくのか。

総務部長

県職員倫理条例の運用については、外部有識者で構成する県職員倫理審査会を定期的開催して、事業者等から管理職員への贈与等の報告内容を審議し、その結果をホームページで公表するとともに、利害関係者との飲食やゴルフ等に係る禁止行為や事前の届け出について、所属のコンプライアンス委員会等において職員に周知を図っている。

今後とも、条例で定められた倫理原則を遵守しながら、県民の信頼確保のため、条例の適切な運用に努めていく。

渡部譲委員

次に、会津大学先端ICTラボについてである。

我が国初のコンピュータ理工学の専門大学である会津大学は、開学当初から卓越

したICTの教育研究能力を生かして産学連携の取り組みを進めてきた結果、全国トップクラスの大学発ベンチャー企業数を誇る大学として地域経済にも貢献している。公立大学として、これまで以上に大きな役割を果たすことが求められる。

そのような中、会津大学は、復興に向けて、会津地域はもとより県内へのICT関連企業の集積を促し、雇用拡大を図るため、平成25年3月に会津大学復興支援センターを設置し、ICT関連企業と協定を締結して共同研究等の取り組みを進めてきた。このほど、センターの中核施設となる先端ICTラボLICTiA（リクティア）が竣工し、先月8日に開所式がとり行われた。今後、会津大学と県内企業の産学連携の取り組みは、より一層の飛躍、発展を遂げ、本県経済にも大きく寄与できると確信している。

そこで県は、会津大学先端ICTラボにどのような役割を期待しているのか。

総務部長

会津大学先端ICTラボは、先端的な研究プロジェクトの関連機関や地元ベンチャー企業等も利用できるデータセンターに加えて、セキュリティー分野に特化した研究などにも対応した設備、イノベーション創出に向けて研究者や企業、学生等が交流する環境などを備えた施設である。

こうした機能を活用して、会津大学が県内外企業や産業技術総合研究所などさまざまな機関との産学官連携の取り組みを強化し、ロボット関連産業を初めとする県内産業の振興、雇用の創出を図り、復興に大きく貢献することを期待している。

渡部譲委員

次に、地産地消の推進について聞く。

今月と来月は地産地消月間である。本県では、平成14年度から地産地消の考え方を県政のあらゆる分野において展開し、推進プログラムをもとに地域産業の振興と地域の活性化を図ってきた。さらに17年には、地産地消に積極的に取り組む機会として、毎年10、11月を地産地消月間と定めるとともに、20年3月には「地産地消推進のための基本方針」が策定されるなど、県民の地産地消に対する関心の高まりがあったと記憶している。

しかしながら、あの原発事故の発生は、地産地消の推進にブレーキをかけ、農林水産物の価格や取引量の落ち込みなど、県外だけでなく県内でもさまざまな分野に風評の影を落としている。例えば、県内における学校給食を見ても、県産食材の使用率が震災前の水準を大きく下回るなど、安全性が確認されてもなお、県民が県産品を避ける傾向が依然として残っていると考えている。

私は、以前にも地産地消について質問をしたが、その際、地元での消費に裏づけられた安定的な需要のある産品こそが、県外への移出も可能となるブランドとして消費者に受け入れられるものであると訴えた。

このため、今こそ、復興加速化に向け、産業振興と地域活性化を図り、さらには県民のきずなづくりにも重要な役割を果たす地産地消を積極的に推進することが求められていると思う。

そこで県は、地産地消の推進にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

地産地消の推進については、地域所得の向上や地域産業の育成、ブランド化などの観点から重要であり、これまで県産品の消費拡大に加え、再生可能エネルギーや観光施設の利用拡大など、県政のあらゆる分野においてその定着に努めてきた。

今後は、震災や原発事故の影響を踏まえ、新たな指針となるアクションプログラムを策定するとともに県内における優良事例を表彰するなど、市町村や県民との協働のもと、機運の醸成を図り、さらなる地産地消の推進と福島ブランドの回復に取り組んでいく。

渡部譲委員

次に、全国植樹祭についてである。

私は、森林・林業活性化推進福島県議会議員連盟の代表として、ことし5月に石川県で開催された第66回全国植樹祭に出席した。当日は、県内外からおよそ1万人もの方々が記念植樹や式典行事に参加したほか、アトラクションなどさまざまな催しに多くの県民が参加し、県民総参加による大会であると実感した。

大きな催事としては、過去に第21回全国植樹祭が昭和45年5月19日に会津で開催され、第19回全国豊かな海づくり大会が平成11年10月3日に相馬の地で開催されている。平成30年に本県で開催される全国植樹祭は、被災地で初めて開催される大会でもあり、復興に向かっていく福島の姿を広く発信することが必要である。また、全国植樹祭に多くの県民の参加が得られるよう、積極的なPRも大事である。

そこで県は、全国植樹祭の開催機運を盛り上げるため、どのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

本県で開催する全国植樹祭は、東日本大震災で失われた海岸防災林の再生はもとより、復興に向けて一丸となって取り組む県民の姿、さらには森林と人とのかかわりから育まれてきた森林文化を全国に発信する絶好の機会となる。

このため、県民一人一人が森林の重要性を共感し、全国植樹祭に向けて森林（もり）づくり意識を醸成するため、地域住民や企業などが参画する防災林の植樹や森林（もり）と触れ合う交流活動を初め学校や家庭、職場で種から苗木を育てる活動、さらには、生活工芸品や伝統行事の紹介、木工工作等の森林文化体験イベント等の開催に積極的に取り組んでいく。

渡部譲委員

次に、県民運動について聞く。

平成3年度、私が当選した年に始まった県民運動は、第Ⅰ期と第Ⅱ期はシンボル事業である「ふくしま国体」や「うつくしま未来博」を通して、県民運動そのものの知名度も上がり、また、県民も国体や未来博を見に行くなり出演をするなど、み

ずから参加することにより盛り上がりを見せていた。第Ⅲ期は統一テーマを設けず、県民の自主性や自立性を尊重して展開していたと認識している。その後に展開した「新“うつくしま、ふくしま。”県民運動」は平成26年度をもって終了し、現在、新たな県民運動の検討が進められていると聞いている。

県民運動は、県民総参加が基本であり、県民が参加したがるもの、県民が理解できるものとなることが望ましいと考える。そこで、これまでの県民運動の取り組みとこれからの展開について聞く。

文化スポーツ局長

平成3年度からスタートした県民運動は、第Ⅰ期は「ふくしま国体」、第Ⅱ期は「うつくしま未来博」をシンボル事業として展開し、第Ⅲ期は県民のボランティア活動などを支援する仕組みづくりの運動に取り組んだ。20年度からは、「良好な地域社会の形成」を目指し、特に地域コミュニティの再生に向けた機運の醸成を図ってきた。

来年度以降は、本県の状況を踏まえ、県民にとってわかりやすく、誰もが参加しやすい県民運動を展開できるよう、さらに検討を進めていく。

渡部譲委員

次に、グリーン・ツーリズムについて聞く。

原発事故による影響もあって、本県の観光客入り込み数がいまだ震災前の水準に戻っていない状況が続いている。震災以前には、旅行者にとって福島の魅力といえば、何と云っても会津や南会津地域など県内各地にある雄大で豊かな自然であったことは疑う余地はない。

本県の観光を震災以前の状態に回復させるためには、やはり、この豊かな自然の魅力を中心に押し出していくことが必要である。そのために極めて有効だと考えられるのがグリーン・ツーリズムの振興である。

そこで県は、グリーン・ツーリズムにどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

グリーン・ツーリズムは、豊かな自然や温かな県民性等の福島の魅力に直接触れてもらえる絶好の機会であり、本県観光の復興にとって極めて重要である。このため、震災後に県は、地域の特性に応じたアドバイザーを派遣し、各地域の取り組みを支援してきた。

今後はさらに、外国人観光客の誘致や、廃校等の埋もれていた地域資源に着目した新たな視点によるグリーン・ツーリズムの推進に積極的に取り組んでいく。

渡部譲委員

最後に、定住・二地域居住についてである。

現在国を挙げて取り組もうとしている地方創生に向けて、私は、若い世代が住みやすい地域づくりを行っていくことが何より重要であると思う。

ことし7月に、本県を含む12県知事から成る「日本創生のための将来世代応援知事同盟」が、若い世代が地方で暮らし、結婚・出産・子育てができる社会の実現を最重要課題と位置づけ、対応するよう求めた緊急提言を国に対して行っており、時宜にかなった取り組みであると思う。この提言において、大都市圏から若い世代を含む住民の地方移住を進める方針を打ち出しており、その一環として12県共同による「(仮称) いいね！地方の暮らしフェア」を開催すると聞いている。

そこで県は、「(仮称) いいね！地方の暮らしフェア」にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

「(仮称) いいね！地方の暮らしフェア」は、移住促進等による地方創生に積極的に取り組む12県が共同で開催するものである。本県としては、12県の連携による強力な情報発信力を生かし、首都圏に住む若い世代を中心に、子育てのしやすさ等の本県のすぐれた点や、復興に向けてチャレンジし続ける姿をPRし、「ふるさとふくしま」の住まいや暮らし等の魅力を存分にアピールしていく。